

三条市子ども・若者総合サポート会議 実務者会議（第1回若者支援部会）
（兼内閣府モデル事業第1回地方企画委員）議事録

日 時 平成22年9月14日（火）午前10時～12時
会 場 燕三条地場産センター リサーチコア6階研修室2
出席者 別紙名簿のとおり
次 第

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 内閣府モデル事業実施状況について
- (2) 三条市子ども・若者総合サポートシステムの実施状況について
- (3) 平成22年度「子ども・若者支援地域協議会体制整備モデル事業」について
- (4) その他

議事要旨

1 開会

2 教育部長あいさつ

3 座長の選出

4 各機関及び事務局紹介

5 議題

(1) 「ひきこもりに関する実態調査」

「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への総合的な支援を社会全体で重層的に実施するために」（内閣府説明）

○質疑

（教育部長）

ひきこもりに関する実態調査のP15に親身に聞いてくれるという機関に相談したいという要望があるのは、私たちにとっても重要な項目であります。現状の相談機関はたくさんあるが、改善へのアイデアへのヒントをいただきたいです。

→ 精神科の医師に通っていた人が多いのではないか。彼らにとっても相談機関であり、ひきこもりに特化した窓口での支援よりは、精神科のクリニックで話を聞いてくれなかったというような答えた層もあるのではないかと推察されるので、相談機関への問題に直結しないのではないかと。（参事官）

（健康福祉環境部）

厚生労働省では、本人が相談できるような体制を整える方針なのではないでしょうか？

→ 立場的に厚生労働省の意見を述べることはできないが、厚生労働省のガイドラインでは相談機関の相談業務への示唆が得られると思います。ひきこもりの問題については、本人を中心に、家族支援も含めてガイドラインでは述べられています。（参事官）

（健康福祉環境部）

県や市町村の保健所でひきこもりの調査を行っているが、県の調査を見ると相談にどのように結びついたかについては、H21 年では全相談数の 49 件（県全域）うち、本人からの相談は 2 件でほとんどが家族であった。本人へのリーチが難しいが、家族への支援を進めている。

→ その通りだと思います。（参事官）

（中学校長会）

小中学校でひきこもりの兆しはあっても、支援をすすめていくのがなかなか難しいと感じている。

中学校で不登校になる子どもたちの話を聞いてみると、欠席日数はそれほど多くないが、数日間続けて休んでいる場合が多い。中学校卒業後の追跡は、転勤もあってなかなかうまくいっていない。市のほうでもサポートし続けていくという方針なので、追跡していけるのではないかと。非常に難しかったケースとして、このまま家でなんとかしますといわれると踏み込めない場合があります。

（座長）

スクールカウンセラーを 10 年程度やっているが、関われなかった子どもたちがひきこもってしまったように感じた。ひきこもり親和群だけでなく、不登校親和群の子どもたちのその後も気になっていた。

（2）総合サポートシステムについて（子育て支援課蝶名林課長補佐説明）

○質疑

（民生委員）

平成 20 年 4 月以前に生まれた子どもはすまいるファイルへの配布は対象外か？

→ 保育園等にパンフレットを渡して、希望者に配布しています。（子育て支援課）

→ 障害者手帳のように渡すと拒否される場合があるために、生まれたときに子育ての記録を取りながら進めていくスタンスをとりたい。（教育部長）

→ 以前に生まれた子どもでも、もらっていない子どもがいるならば保育所関係に協力してもらって配ってもらったほうがいいのではと思った。（民生委員）

35 歳を過ぎた若者の取扱いとは？

→ 35 歳くらいまでと考えているので、線を切るとわけではない。年金を受給するためには 25 年労働が必要なので、35 歳という目処を示している。（子育て支援課）

（地域保健課）

35 歳を超えた若者の支援の調整はどのようなのでしょうか？

→ 子育て支援課が調整を行い、サポステにつなげていきたいと考えています。

（子育て支援課）

（指導主事）

現場の現実的な話をすると、サポートシステムができる前ではサポートステーションのような地域財産を知らないで中学校の教員は支援していました。市の財産を認識する意味では、いずれ 30、40 歳になったときに支援の手が伸びるように各中学校で広めています。

(中学校長会)

中学校は不登校が多く、家庭訪問や関係機関との連携をとったりしているが、どうしても卒業してしまうと切れてしまう面が否めない。夏休みの声かけもしてみたいと思っています。不登校だった保護者は、高校に行っても心配です。元の学級担任に声をかけてもらうのもいいが、事前にお知らせしておくのもいいかなと思っています。先ほどの調査の中で中学校から不登校だったという割合が 10%程度であったというが、保護者がどんなところに相談したらよいのか分からないのが現実だと思います。三条市では大々的にPRして、成人のひきこもりの相談が増えている等の現状がわかれば教えて欲しいです。

(子育て支援課)

成人に達している若者からの相談は、今のところない状況である。同意を得られないと支援に踏み込んでいけないです。支援を受ける決心を受けた人が直接サポステにいける若者たちはよいが、すぐに就労に至らないケースもある。そのような若者に登録をしてもらって支援ができればと思います。

(3) 本年度の事業計画について（弥久保センター長説明）

(福祉課)

就労の前に、ボランティア体験をしていただくところからはじめるという支援を行っている。これから各福祉団体にご協力いただいて、進めていきたいと考えています。

(福祉課)

P 4 6 のどこかに企業とか職業より広い範囲で、ボランティア体験もあるともっと幅広い展開ができるのではないかと考えています。

以上